

【1 機関の概要】

1 機関名	県立健康科学研究所
2 所在地	加古川市神野町神野1819番地の14
3 設置根拠規則等	地域保健法(昭和22年9月5日法律第101号) 兵庫県行政組織規則(昭和36年4月28日規則第40号)
4 設置目的	健康に関する科学的かつ技術的な調査研究及び試験検査等を行い、もって安全で安心な県民生活の実現に寄与する。
5 所掌業務	1 保健衛生上必要な調査研究、試験検査及び普及指導 2 保健衛生に関する情報の収集、分析及び提供 3 その他、県立健康科学研究所の目的を達成するために必要な業務
6 内部組織	危機管理部(総務課、危機管理課)、感染症部、健康科学部 ※ 保健所検査室業務の見直しに伴う所内体制整備等のため、危機管理部に課長(新検査体制準備担当)を設置(タスク⑧) ※ 大学等の専門家の専門的知見を活用した感染症対策を推進するため、要綱により「兵庫県感染症対策センター」を設置(令和7年度～)
7 部等の事務	【危機管理部】 (1) 調査研究、試験検査及び普及指導の企画調整に関すること。 (2) 感染症検査施設及び食品衛生検査施設の信頼性の確保に関すること。 (3) 健康に係る情報の収集、提供及び技術的支援に関すること。 (4) 健康に係る危機管理の総括と関係機関との連絡調整に関すること。 (5) 庶務に関すること。 【感染症部】 (1) 感染症病原体及び食中毒病原体の試験及び研究に関すること。 (2) 食品の病原体汚染についての試験及び研究に関すること。 (3) 医薬品、医療機器等の無菌試験に関すること。 (4) 細菌の薬剤耐性及び殺菌効力の試験及び研究に関すること。 (5) 感染症対策センターの業務に関すること。 (6) 疫学的又は統計学的な調査及び研究に関すること。 (7) 感染症部の所掌事務に係る健康福祉事務所その他の関係機関の技術指導及び検査技術者の研修に関すること。 【健康科学部】 (1) 食品、添加物、容器包装等の理化学試験及び研究に関すること。 (2) 医薬品、化粧品、医療機器、家庭用品等の理化学試験及び研究に関すること。 (3) 居住環境中の化学物質又は衛生害虫及び生活環境中のアレルゲンによる健康被害の防止に係る試験及び研究に関すること。 (4) 放射能汚染の試験及び研究に関すること。 (5) 飲料水等の水質試験及び研究に関すること。 (6) 温泉分析試験及び研究に関すること。 (7) 健康科学部の所掌事務に係る健康福祉事務所その他の関係機関の技術指導及び検査技術者の研修に関すること。

8 沿革	昭和 23 年 公衆衛生の向上及び増進を目的として「兵庫県衛生研究所」を神戸市生田区に設置 昭和 24 年 神戸市長田区に移転 昭和 43 年 昭和 43 年 4 月 1 日に発足した県立公害研究所とともに、神戸市兵庫区に移転 昭和 62 年 「県立衛生研究所」に改称 平成 14 年 県立衛生研究所と県立公害研究所を再編統合し、「県立健康環境科学研究センター」(兵庫庁舎、須磨庁舎)を設置 平成 21 年 県立健康環境科学研究センターと県立生活科学総合センターを再編統合し、「県立健康生活科学研究所」(健康科学研究センター、生活科学研究センター)を設置 平成30年 生活科学総合センターを廃止し、名称を「県立健康科学研究所」に改め加古川市神野町に移転																								
9 組織図 (令和 8 年 4 月 1 日現在)	所 長 副研究所長 危機管理部 総務課 危機管理課 感染症部 健康科学部																								
10 職員数の推移 (各年度 4 月 1 日現在)	<table><tr><th>区 分</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr><tr><td>事 務 職</td><td>4 名</td><td>4 名</td><td>4 名</td></tr><tr><td>技 術 職</td><td>27 名</td><td>27 名</td><td>29 名</td></tr><tr><td>うち研究職</td><td>19 名</td><td>19 名</td><td>19 名</td></tr><tr><td>合 計</td><td>31 名</td><td>31 名</td><td>33 名</td></tr><tr><td>研究職平均年齢</td><td>44.5歳</td><td>42.1歳</td><td>43.1歳</td></tr></table> ※再任用職員を含む。	区 分	R6年度	R7年度	R8年度	事 務 職	4 名	4 名	4 名	技 術 職	27 名	27 名	29 名	うち研究職	19 名	19 名	19 名	合 計	31 名	31 名	33 名	研究職平均年齢	44.5歳	42.1歳	43.1歳
区 分	R6年度	R7年度	R8年度																						
事 務 職	4 名	4 名	4 名																						
技 術 職	27 名	27 名	29 名																						
うち研究職	19 名	19 名	19 名																						
合 計	31 名	31 名	33 名																						
研究職平均年齢	44.5歳	42.1歳	43.1歳																						
11 実施業務数の推移	<table><tr><th>区 分</th><th>R6年度</th><th>R7年度</th><th>R8年度</th></tr><tr><td>研究課題</td><td>7 件</td><td>7 件</td><td>11 件</td></tr><tr><td>新規研究</td><td>1 件</td><td>4 件</td><td>6 件</td></tr><tr><td>継続研究</td><td>6 件</td><td>3 件</td><td>5 件</td></tr><tr><td>普及指導</td><td>29 回</td><td>27 回</td><td>－</td></tr><tr><td>試験分析</td><td>3,952 件</td><td>4,806 件</td><td>－</td></tr></table> ※普及指導は、研修会等の実施回数 ※試験分析は、試験検査件数 ※研究課題の令和8年度欄は実施予定数	区 分	R6年度	R7年度	R8年度	研究課題	7 件	7 件	11 件	新規研究	1 件	4 件	6 件	継続研究	6 件	3 件	5 件	普及指導	29 回	27 回	－	試験分析	3,952 件	4,806 件	－
区 分	R6年度	R7年度	R8年度																						
研究課題	7 件	7 件	11 件																						
新規研究	1 件	4 件	6 件																						
継続研究	6 件	3 件	5 件																						
普及指導	29 回	27 回	－																						
試験分析	3,952 件	4,806 件	－																						

12 事業費の推移 (各年度4月1日現在／単位：千円)					
	区 分		R6年度	R7年度	R8年度
	人 件 費		224,492	267,088	270,268
		うち一般財源分	224,492	267,088	270,268
	試験研究費		7,046	7,046	7,057
		うち一般財源分	5,046	5,046	5,057
	事 業 費		15,466	7,297	6,222
		うち一般財源分	1,123	922	922
	施設維持費		38,320	40,195	39,826
		うち一般財源分	32,708	34,165	33,608
合 計		285,324	321,626	323,373	
	うち一般財源分	263,369	307,221	309,810	
13 競争的資金等 外部資金獲得状況 上段：件数(件) 下段：金額(千円)	区 分		R6年度	R7年度	R8年度
	競争的資金		2	2	1
			330	1,220	360
	受託研究等	共同研究	7	10	7
			1,091	806	449
		受託研究(国等からの依頼)	1	3	3
			3,188	16,292	18,843
		依頼等による研究		1,393	1,446
			13,715	15,059	
	合 計		10	1,408	1,457
			4,609	32,033	34,711
	※「受託研究等」については、令和7年度実績分から外部資金の範囲等に係る全県統一基準が新設されたため、上表もそれによった。				
	※全県統一基準の新設に伴い、「受託研究(国等からの依頼)」の令和7年度以降分には国からの全ての受託研究を計上した。				
	※「受託研究等」の令和8年度の件数・金額は試算値				
	14 試験分析手数料等収入の状況 (単位：千円)				
		手数料等の種目	R6年度	R7年度	
		水質検査料	6,256	5,864	
温泉分析試験料		1,294	1,332		
理化学的検査料		427	582		
生物学的検査料		4,515	5,937		
合 計		12,492	13,715		

15 施設・設備の状況(令和8年4月1日現在)

(1)土地の状況

所在地	地目	公有財産 台帳面積 (㎡)	取得 年月日	現在の 使用状況	備考
加古川市 神野町神野 1819-2ほか	宅地、 山林等	28,206.08	H28.3.31	健康科学 研究所敷 地ほか	22筆
合 計		28,206.08			

(2)建物の状況

所在地	名 称	公有財産台帳面積 (㎡)		取得 年月日	備考
		建面積	延面積		
加古川市 神野町神野 1819番地の 14	本館棟	2,039.91	5,718.84	H30.3.9	
	車庫棟	36.08	36.08	H30.3.9	
	エントランス 歩廊	58.04	58.04	H30.3.9	
合 計		2,134.03	5,812.96		

(3)設備の状況
(500万円以上
の重要物品(車
両を除く)につ
いて記載)

区分	種 類	性能構造 形式 等	数量	取得 年月日	取得価格 (千円)
検査 機器 等	自動分注ロボットを 用いた遺伝子検査 システムほか	ベックマン・コールター Biomek i5,i7,4000ほか	41	H2.3 ほか	814,054

※「種類」「性能構造形式等」には、取得価格の最も高い機器を例示した。

16 試験研究機関を取り巻く現状・課題・環境の変化等	※試験研究機関を取り巻く現状・課題・環境の変化等について簡潔にわかりやすく記入 ○ 健康危機対応の科学的・技術的中核機関としての体制強化 新型コロナウイルス感染症のパンデミックを契機とした地方衛生研究所の法定化等に伴い、地方衛生研究所には、健康危機への対応とともに地域保健対策の拠点としての機能を発揮できるよう更なる体制強化が求められている。このため、検査機器の整備や技術の蓄積及び関係機関との連携体制の構築など平時から十分な準備をする必要がある。 ○ 公衆衛生上の課題への的確な対応 腸管出血性大腸菌、麻しん、エムボックス等の感染症危機事案における原因究明、自然毒・食品中残留農薬など食の安全・安心に係る分析調査、違法薬物等の新たな健康課題への対応など、高度な試験検査機能による危機管理対応能力の一層の強化が求められている。 ○ 県民に開かれた研究所としての取組の拡充 健康分野における技術支援機関として、本庁や健康福祉事務所等から依頼される行政検査等を実施しているが、これらの成果等の県民への適切かつ積極的な情報提供や学習機会の提供など、開かれた試験研究機関としての取組がより一層求められている。 ○ 人材育成 経験豊富な研究員からの技術継承など、研究員の人材育成を図っていく必要がある。また、行政検査業務等の比重が大きくなっており、調査研究時間の確保が難しくなっている。 ○ 事業費等の確保 非常に厳しい財政状況が続く中、水道事業体からの依頼検査の減少等により研究所予算が漸減しており、事業費の確保や経年劣化が進む検査機器の更新等が課題となっている。
--	--

【2 中期事業計画における取組】

17 各機関の個別 取組項目	※各試験研究機関の基本的方向を記入 ○ 健康危機発生時に迅速かつ的確に対応するための試験検査体制の確立 ○ 新規導入した高度な検査機器等を活用した試験検査方法に関する調査研究の推進及び研究成果の発信 ○ 感染症等の疫学的情報や花粉飛散状況など地域保健に関する情報の収集・整理・活用 ○ 地域保健関係者に対する研修指導の推進						
(1) 主な研究成果	○ LC-MS/MSを用いた自然毒成分の検査方法の確立に関する研究 自然毒による食中毒は全国で年間数十件程度発生しているが、厚生労働省が公定法を定めている原因物質は非常に少ない。このため、公定法がない自然毒成分についてLC-MS/MSを用いた分析法を検討し、令和6年度は新たにトリカブト(アコニチン類)やバイケイソウ(ジェルビン・ペラトラミン)の有 毒成分の迅速分析法を確立した。 ○ 医薬品試験における試験条件変更の影響に関する研究 当研究所で厚生労働省等と連携して実施している後発医薬品の溶出試験 に関し、試験条件の変更により生じる影響について、分析化学的な視点だけ でなく試験時間や試薬コスト等も含めた多角的な観点から検討し、研究の成 果を反映した効率的な試験が可能となった。 ○ ダニ媒介感染症のゲノム解析体制の整備に関する研究 県内で発生が見られるダニ媒介感染症(日本紅斑熱、つつが虫病、重症 熱性血小板減少症候群(SFTS))について、次世代シーケンサーを用いたゲ ノム解析実施体制の確立を目指して取り組んでいる。このうちSFTSについて は全ゲノム解析が可能となった。 ○ ノロウイルスをはじめとする胃腸炎ウイルスにおける全ゲノム解析の確立に 関する研究 流行株における遺伝的変異の解析や流行状況の把握、食中毒事例の分 子疫学的な追跡等を行うため、胃腸炎ウイルスの全ゲノム解析手法の確立を 目指した。解析情報は国際データベースに登録するとともに、遺伝子配列デ ータの取得量の向上を図るため前処理方法の改善等について引き続き検討 を進めている。						
(2) 普及指導実績	○ 適切な普及指導の実施 研究の成果や試験検査の結果等を活用し、健康福祉事務所や市町水道 事業所職員等を対象とした研修会を実施するなど、適切に普及啓発や指導 等を行っている。 また、ホームページや広報誌による情報発信や、研究発表会・各種講演会 での発表など研究成果の普及に努めている。(詳細は18(2)に記載) <table><tr><td>区 分</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td></tr><tr><td>研修指導</td><td>12回</td><td>5回</td></tr></table>	区 分	R6年度	R7年度	研修指導	12回	5回
区 分	R6年度	R7年度					
研修指導	12回	5回					

(3) 試験分析実績	○ 適正な試験分析の実施 感染症や食品等による健康被害に係る原因究明検査や食品収去検査、医薬品・飲料水の安全性検査等を迅速かつ正確に行っている。 また、急性呼吸器感染症（ARI）の流行の動向を把握するとともに、未知の呼吸器感染症の発生を迅速に探知することを目的として、ARIの発生動向調査及び病原体検査を新たに開始した。（令和7年度～） <table><tr><td>区 分</td><td>R6年度</td><td>R7年度</td></tr><tr><td>行 政 検 査</td><td>2,151 件</td><td>3,079 件</td></tr><tr><td>一般依頼検査</td><td>1,342 件</td><td>1,393 件</td></tr></table> 【試験検査の種類】 行 政 検 査：関係法令等に基づく病原体検査（細菌、ウイルス）、食中毒原因微生物等（細菌、ウイルス、寄生虫）の特定や感染源調査、食品収去検査、花粉飛散状況調査等 一般依頼検査：水質検査（水道事業者より）、温泉分析（温泉事業者より） 地方衛生研究所を有しない中核市からの依頼検査等	区 分	R6年度	R7年度	行 政 検 査	2,151 件	3,079 件	一般依頼検査	1,342 件	1,393 件
区 分	R6年度	R7年度								
行 政 検 査	2,151 件	3,079 件								
一般依頼検査	1,342 件	1,393 件								
(4) その他特筆すべき取組内容	○ 下水処理場の流入下水から新型コロナウイルスを測定する下水サーベイランスによる感染状況把握に実証実験段階から関わるとともに、自然毒成分の分析法の確立や食品中の残留農薬・動物用医薬品等の一斉分析法の検討など、特色のある研究を実施している。 ○ 季節的に流行する花粉症の予防のための花粉の飛散測定など、県民の関心が高い分野に関する試験検査を実施し、検査結果を広く情報提供するなど、県民の安全・安心の確保に努めている。 ○ 大学等の専門家の専門的知見を活用した感染症対策を推進するため、県の主要施策として、令和7年4月に「兵庫県感染症対策センター」を設置（全国で6例目）し、感染症に係る情報発信の他、感染症対応に係る人材の育成や感染症対策に資する調査研究等を行っている。									

18 的確なニーズ把握に基づく研究推進と迅速な成果普及	各県立試験研究機関のユーザーの多様なニーズに対応できる行政サービス機関としての機能を十分に発揮するため、ユーザーニーズの的確な把握を行い、研究の効果的な推進を図るとともに、各機関の特性を生かした迅速な成果普及に取り組む。																																										
(1) ニーズ把握の情報チャンネルの充実強化	○ 本庁関係各課・各健康福祉事務所等の県関係機関、神戸大学や県立大学、地方衛生研究所全国協議会等外部の機関との情報交換、健康科学研究所参与や研究アドバイザーとの意見交換などの多様なチャンネルにより行政課題等の的確な把握に努め、これらに関連した研究を重点的に実施している。 また、県庁主催の各種協議会等に参加し、行政課題の把握・情報共有を行うなど連携強化に努めている。																																										
(2) 成果普及のための手段充実	○ ホームページの随時更新や広報誌等による情報発信の充実に努めている。 <table><tr><td colspan="2">区 分</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td colspan="2">HPアクセス数</td><td>281,299件</td><td>296,366件</td></tr><tr><td colspan="2">広報誌(電子媒体)発行回数</td><td>2回</td><td>2回</td></tr><tr><td colspan="2">研究報告発行部数</td><td rowspan="2">200部 (合冊)</td><td>200部</td></tr><tr><td colspan="2">業務年報発行部数</td><td>200部</td></tr><tr><td colspan="2">感染症年報発行部数</td><td>500部</td><td>500部</td></tr></table> ○ 研究発表会や講演会等で発表を行っている。 <table><tr><td colspan="2">区 分</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td colspan="2">研究発表会</td><td>1回</td><td>1回</td></tr><tr><td rowspan="2">県立大学との合同研究発表会</td><td>理学部</td><td>1回 (26名参加)</td><td>1回 (46名参加)</td></tr><tr><td>環境人間学部</td><td>1回 (60名参加)</td><td>1回 (69名参加) (WEB開催)</td></tr><tr><td colspan="2">講演会</td><td>10回</td><td>6回</td></tr></table> ○ 健康福祉事務所検査室や中核市保健所の検査業務担当者等へ研修等を行い技術的支援に努めている。	区 分		令和6年度	令和7年度	HPアクセス数		281,299件	296,366件	広報誌(電子媒体)発行回数		2回	2回	研究報告発行部数		200部 (合冊)	200部	業務年報発行部数		200部	感染症年報発行部数		500部	500部	区 分		令和6年度	令和7年度	研究発表会		1回	1回	県立大学との合同研究発表会	理学部	1回 (26名参加)	1回 (46名参加)	環境人間学部	1回 (60名参加)	1回 (69名参加) (WEB開催)	講演会		10回	6回
区 分		令和6年度	令和7年度																																								
HPアクセス数		281,299件	296,366件																																								
広報誌(電子媒体)発行回数		2回	2回																																								
研究報告発行部数		200部 (合冊)	200部																																								
業務年報発行部数			200部																																								
感染症年報発行部数		500部	500部																																								
区 分		令和6年度	令和7年度																																								
研究発表会		1回	1回																																								
県立大学との合同研究発表会	理学部	1回 (26名参加)	1回 (46名参加)																																								
	環境人間学部	1回 (60名参加)	1回 (69名参加) (WEB開催)																																								
講演会		10回	6回																																								
(3) 開かれた試験研究機関の推進	○ 研究所業務紹介動画をホームページから県民へ情報発信 ○ 感染症情報の提供(感染症対策センターから発信) ○ 県民からの関心が高い花粉情報の提供 ○ 獣医学生インターンシップの受入れ(R6:10名、R7:3名) ○ 施設見学受入れ(R6:13回、R7:10回) ○ 夏休み子ども科学教室の開催(R6:1回、R7:1回) ○ 研究所業務紹介パネルの展示(R6:1回、R7:1回)																																										

19 機関の自主性・効率性を高める業務運営の展開	研究・普及指導等の活動を円滑かつ効果的に実施するため、機関の自主的・効率的な業務運営に向けた改善に取り組む。
(1) 分野横断的な取組み	○ 分野横断的な取組強化 農林水産部及び環境部との共同事業や県立大学環境人間学部との共同研究に取り組んでいる。 ① 麻痺性貝毒に係る検査 ② 環境放射能水準調査(雨水、降水物、上水等)及び食物(魚類、牛乳、米、野菜等)に含まれる人工放射性核種の検査 ③ 病院食の調理によるミネラル量の変化について(令和7年度) ○ 県立試験検査機関間の連携強化 農林水産技術総合センターと貝毒検査等を通じて健康危機事例に関する連携及び情報交換を行っている。また、各機関の研究発表会等に参加し情報共有することで連携の一助としている。 ○ 県立試験研究機関内の連携強化 原因不明等の健康危機管理事案を想定した訓練にあたり、全所的に連携して原因究明検査を行うほか、外部からの研究アドバイザーの指導等により、所内研究員相互の情報交換等に努めている。 また、各部連携した試験検査の取組等を通じて、連携強化を図っている(事例:自然毒(貝毒)、有毒植物の遺伝子解析による種の鑑定等の試験分析を実施)。
(2) 研究マネジメント機能の充実・強化	○ 対外、対内マネジメント機能の充実・強化 内部評価調整会議及び外部評価専門委員会による研究課題評価及び機関評価の導入によるマネジメント機能の充実・強化を図っている。 また、所内では、進行している全ての研究課題について、過去1年間の進捗状況や成果をとりまとめ、所長・副研究所長等によるヒアリングにより研究の進捗や成果及び課題等を把握し、全体研究計画を踏まえたうえで、必要に応じて研究方針の調整等を行っている。 ○ 研究評価システムの適切な運用・改善 内部評価調整会議及び外部評価専門委員会では、研究課題について事前評価、中間評価、事後評価、追跡評価など適切な時期に評価を受け、評価の結果を踏まえて研究に取り組んでいる。 ○ 毎年度の中期事業計画のフォローアップ 中期事業計画と並行して進んでいる県政改革方針の取組では、毎年度の実施計画及び実施状況報告をとりまとめており、実施状況報告時に関係各課へ報告し、評価も含めてフォローアップとしている。 ○ 適切な研究課題マネジメント体制 各部長・課長など上位職による研究フォローのほか、主副担当制の導入など複数研究員による体制とし、相互の研究実施状況の確認等を行っている。また、所内全体での研究実施状況の確認や全体計画を踏まえた実施方向の修正等も行っている。

	○ 評価結果のマネジメントへの適切な反映 内部評価調整会議及び外部評価専門委員会における議論や研究課題の評価結果については、研究計画に反映させるとともに、所内で情報共有するなど、評価結果も踏まえて対応している。
(3) 知的財産の創出と有効活用の促進	○ 職務発明審査会を設置し、知的財産の保護・活用等を図る体制は整備しているが、当研究所の研究成果は公衆衛生上の試験検査の開発等が主たるものであり産業上の利用にはなじまないため、特許権や実用新案権の取得には至っていない。
(4) 機動的、弾力的予算の運用	○ 民間の研究助成の獲得や国立研究機関との共同研究等により、中期事業計画で設定した外部資金の獲得目標を達成している。 外部資金獲得目標額 : 1,700千円 令和6年度実績 : 4,609千円 令和7年度実績 : 32,033千円 (従来基準では5,395千円) ※令和7年度実績分から外部資金の範囲等に係る全県統一基準が新設された。
(5) 人材の育成、活性化	○ 人事交流の活発化 毎年、行政技術職と人事交流を行うほか、神戸大学との連携大学院、他研究機関等との共同研究、国や学会等の専門委員会への委員としての参画を通じて、各研究員の活性化を図っている。 ○ 外部人材の活用 神戸大学・県立大学の教授等を研究アドバイザーに選任し、研究発表の指導・助言等を受けている。 また、神戸大学の教授・准教授を健康科学研究所参与に任命し、連携を図っている。(令和7年度～) ○ 他の研究機関や大学等への派遣 神戸大学との協定により開講している連携大学院に研究員を客員准教授として派遣し、神戸大学大学院医学研究科において講義を行っている。 また、同大学院医学研究科に医学研究員として協力研究を行っている。 さらに、国立健康危機管理研究機構(JIHS)との共同研究班などに研究協力者等として参加している。 ○ 研究員を対象とした研修等の実施 研究アドバイザーによる指導・助言のほか、関連する研究分野のトピックスなどに関連する講義の聴講など、研修機会の確保に努めている。 また、国立研究機関が行う研修に計画的に研究員を派遣している。 ○ 学会等への積極的な参加 地方衛生研究所全国協議会近畿支部に設置されている細菌部会、ウイルス部会、理化学部会、疫学情報部会及び自然毒部会による研究発表会や特別講演会などへ参加している。 また、全国衛生化学技術協議会、衛生微生物技術協議会、公衆衛生情報研究協議会には、毎年研究員が参加している。

20 産学官連携ネットワークの一層の強化	県立試験研究機関の限られた資源を活用するため、大学や他の研究機関、産業支援機関などとの県域内及び広域的な産学官の連携ネットワークの強化に取り組む。
(1) 産学官連携ネットワークの構築	○ 神戸大学と連携大学院を開設し、感染症部の研究員が客員准教授として指導しているほか、大学との共同研究、情報交換等に努めている。 ○ 県立大学環境人間学部、理学部等と連携して、共同研究や研究発表会の開催により、研究員間での情報交換や交流を図っている。 ○ 厚生労働省のジェネリック医薬品・バイオシミラー品質情報検討会WGや学会主催の自然毒の公定分析法の検討委員会に参画し、各専門分野や関係省庁・業界の有識者との意見交換・情報交換等に努めている。
(2) 公立試験研究機関との広域連携ネットワークの構築	○ 地方衛生研究所全国協議会の専門委員会に参画し、情報交換や情報収集などネットワークを構築している。 ○ 国立健康危機管理研究機構(JIHS)等の研究班に協力して、情報交換や連携の強化などに努めている。
(3) 地域内の連携ネットワークの強化	○ 地方衛生研究所全国協議会近畿支部に設置されている各種部会において定期的に研究会や情報交換会等を開催するなど地域連携に取り組むほか、健康危機模擬訓練や検証会議を行うなど広域連携の強化に努めている。 また、令和6年度～令和7年度の2年間、当研究所所長が近畿支部自然毒部会長を務めた。 さらに、県内の保健所長が集う保健所長連絡会や県庁主催の感染症対策連携協議会(部会含む)、神戸検疫所の水際対策に係る委員会等へ参加し、ネットワークの強化を図っている。